

# びとう和広後援会ニュース

2010. 1. 1

第 25 号

発行責任者  
長谷川満敏

## 謹賀新年!

## 今年も 頑張ります!

## 安心と元気の三田めざして

12/20 (日)

第21回  
マスターズマラソン  
のスタート

明けましておめでとうございます。

後援会の皆様には、日頃より力強いご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。新年もよろしくお願ひいたします。

昨年を表す一文字は「新」、新政権・新方式予算編成・新型インフルエンザなど色々な新がありました。また、流行語大賞は「政権交代」で、関連する「脱官僚」や「事業仕分け」も入賞しました。日本全体の大きな流れを象徴するとともに、皆様の思いや期待が形になった年でした。

最近のマスコミはもう「民主たき」を始めましたが、政権が代わって 100 日を越えたところで、まだ新年度予算も通っていません。マニフェスト実現に向け、無駄の排除に頑張っています。私は、むしろマニフェスト実現を急ぎ過ぎていると思っています。優先順位を決め、ガソリン暫定税率や高速道路無料化などは影響をしっかりと検証してからでも十分だと考えています。「コンクリートから人」のキャッチフレーズの通り、生活重視の政策を優先して、新年度予算を構築し、国民に安心を実感していただき、「政権交代」の効果を実感していただくことが大切です。

三田市の12月議会では、国人事院勧告に基づく公務員ボーナス 0.35 ヶ月削減算定方法が可決され、私たち議員も削減となりました。三田駅北広場整備・市民病院医療情報システム端末の更新・有馬富士共生センター内に行政サービスコーナー開設準備・私立幼稚園就園奨励費の補助・指定管理者選定(野外活動センター・駅駐車/駐輪場・有馬富士自然学習センター)などが認定されました。

議会改革プロジェクトによる議員定数の見直しは、周辺市の削減状況調査を進めています。決定基準は、財政状況と議会費・人口比・市民意識など多項目があります。三田市の議員 24 人は同じ人口規模では少ない方ですが、私は、阪神地区の 1 議員あたりの人口と財政負担を目安に削減を訴えています。

まちづくり基本条例(市長の選挙公約:市民の参画と協働の役割や審議方法の明確化する法律)検討委員会も行政・市民委員会・議会のそれぞれで検討中です。私も委員となり、国制定の地方自治法に対し、三田市版として補完を図ります。

後援会活動は、11月25日にボウリング大会を開催し幅広い年齢層から多くのご参加をいただきました。新年は、例年の協賛事業のほか、市政報告会やミニ集会を開催してまいります。多くのご参加をお願い致します。

新型インフルエンザも少し落ち着いてきましたが、これからは季節性インフルエンザや風邪などのかかり易い季節となります。寒い日が続きますので、お体ご自愛いただきますようお祈り申し上げます。

新年も、皆様の声をお聞きし、市民サービスの向上、安心安全・活気活力のある三田に向け、精一杯頑張っ参ります。何卒皆様の一層の力強いご支援・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



三田市議会議員  
びとう かずひろ  
和広



## 議会報告(12月議会:一般質問)

<一般質問(質問者は会派を代表して野上議員)>

(び:は質問/答弁に対する私の考えです。)

### 1. 平成22年度予算策定の基本的考え方について

問:ハードからソフトへのまちづくりを目指し、基本的な仕組みとして、まちづくり基本条例の制定に取り組んでいる。厳しい財政下、市政運営のカギは参画と協働であり、その推進を図る22年度予算策定の基本的な考え方を問う。

答:①市民主役の予算編成:協働のまちづくりを基本に、市民・事業者・行政それぞれの役割を認識し、23年度完了の第3次総合計画の検証や「元氣なふるさと三田」の実現に向けた重要な年として、5つの重点施策と2つの基本施策を中心に市民生活重視の予算を編成する。

②新行革実現と労使関係:市長自ら職員給与など13項目を職員組合に協力要請・相互議論を進め合意を図ってきた。市民の市政への信頼確保、説明責任の重要性を基本に、相互信頼関係に基く健全な労使関係で、課題に真摯に向き合い・議論し、協力を得て実現を目指す。

③枠配分3%削減の根拠と限界:23年度までの4年間で総額58億円の収支不足を行革で賄うため、全所管課に削減をお願いしている。人件費や施策的・投資的経費を含めると各部局へ職員定数を含む大幅な権限移譲が必要となる。

④事業仕分けの導入:行政サービスに対する外部評価は大変重要で、行政評価の更なる充実に向け、外部評価を実施する。事業仕分けなど評価手法は他市を参考に検討する。

び:枠配分3%削減は自部門の費用切詰を自ら行う自発的活動となるが、総枠ではなく一部の経費を何年も定率削減すると、削減限界となる。国の事業仕分けをみても判るように、事業ごとに目的・目標・効果・コストの第三者評価は事業の必要性の判断材料となり、無駄の排除の一助となる。

### 2. 新庁舎建設について

問:市長は平成27年供用開始を目標に新庁舎建設を明言した。現本庁舎は昭和35年竣工、昭和46年市民会館など増築が繰り返し整備された。新庁舎建設は平成15年、前市長時、新庁舎建設基本構想がまとめられ、平成17~18年にかけて新庁舎建設の基本実施計画が委託された。その流用と今回の方針を問う。

答:①以前実施の基本設計:業務は未完結で、設計費用は480万円。西3号庁舎存続が前提のため活用できない。

②耐震基準外の西3号庁舎と基準内の西2号庁舎の存続:既存庁舎は今後の基本計画で検討するが、現在、事業費抑制のため、耐震基準を満たし、400㎡の面積が確保できる南分館、西庁舎、西2号庁舎は存置、用途検討を考えている。

③設計での優先事項:シビックゾーンには県庁舎・警察・郵便局など公共施設が集積する。新庁舎はシンボルより、ゾーン内の機能や魅力強化を図る。財政的制約もあり、規模はまちづくり協働センター・郷の音ホール・総合福祉保健センターとの役割分担を考慮し、将来も見据え設計する。

び:以前の基本構想案では、①市民に優しく快適に利用できる②市民の安全と安心に応えられる③市民が愛着と誇りを持つ④まちのにぎわいを生み出す⑤新時代の行政への変革を図る、の5つの基本理念のもと、一棟方式を推奨する結論だったが、平成17年12月に前市長は現西3号庁舎(旧市民会館棟)存続を主張、平成17年度財政悪化で建設凍結した。市長の公約では新庁舎は23年度まで凍結だったが、財政・病院・駅前事業の3大課題の一定成果が見え、耐震基準を満たす防災拠点でもある庁舎の建替えが再浮上した。窓口集約やバリアフリー対応も含め、準備金内の建設は必要と考えます。

### 3. 第2テクノパーク開発とカルチャータウンの活性化

問:第2テクノパークは9月に開発業者、大和ハウス工業と契約し、開発に着手したが、市や県を含めた体制・役割分担・計画と今後の見通し、カルチャータウンへの展開を問う。

答:①事業計画と見通し:第2テクノパークの開発は雇用創出と地域経済活性化の重要施策とし、8月大和ハウス・都市再生機構・市の三者協定締結し、事業認可に向けた条件整備、企業立地促進に取り組んでいる。業者決定直後、市長自ら県知事へ事業推進のPRと企業斡旋、立地促進支援を要望した。平成23年春を目途に事業認可の予定。

②カルチャータウン活性化への結び付け(関学と住民連携の取り組み):県道上荒川線からカルチャータウンへの道路整備を県へ要望中だが、現在改良は難しい。公共施設や生活利便施設整備など、県と協議を進め、自治会などで構成される組織でも検討され、6月にコンビニがオープン、住民の利便性向上が一定図れた。関学と地域組織と連携した取り組みは、大学の持つ知的財産や人材など、テクノパーク企業の経験やノウハウを生かし、今後第2テクノパークに進出する企業など、大学・企業・地元で周辺より良いまちづくりを考える必要があるかと思う。

び:第2テクノパークの雇用創出は三田の働く環境充実に大きく期待できるとともに、つつじが丘や学園などの周辺地域を含め、連結強化を図る必要があると考えています。

### 4. 川本幸民生誕二百年に当たり三田市の取り組み

問:2010年は蘭学者川本幸民の生誕二百年。幸民は幕末、黒船の恐怖から科学で日本を救い、科学立国日本の基礎を築いた。小説『白洲次郎』の作者北康利氏が、PHP出版『蘭学者川本幸民』を再出版しており、幸民を全国へPRできる絶好のチャンスである。これらを背景に、企画している記念行事・関連行事、を問う。

答:①市の取り組み:幸民は科学の発展に功績を残した三田が誇る先人の一人。市を挙げて生誕記念を祝し、市の内外に向けて多様な業績を発信していく。市の歴史資源を活用し、幸民に関係する場所や城下町を散策する郷土史跡を学ぶプログラム、三田学検定(川本幸民編)など、幸民の業績を再発見できる機会を検討している。その他、九鬼藩の歴史的背景を共有する鳥羽市との連携事業は同市の市民団体、潮騒クラブによる権佐馬船の体験会や九鬼水軍太鼓と地元太鼓との共演のほか、市民を中心とした鳥羽市訪問団などを検討している。

②市民団体との協働事業の進め方と市の支援:生誕記念事業の実施は市民団体との協働が基本であり、市民団体には関連情報・資料を提供すると共に、関係団体に参加・参画を呼びかけ、連携事業、自主事業を促し、市民力を大いに支援する。秋に予定の「幸民祭」とは連携を図り、協働して川本幸民生誕二百年の一環として取り組む。

③ふるさと学習館の整備状況とイベントへの活用:三田ふるさと学習館は①市民・児童・生徒の郷土学習、②歴史資料を活用した高齢者の認知症予防に関する回想法への活用、③市教育委員会と連携した理科学教室などを開催予定で、22年2月開館の予定。施設内容は幸民を顕彰する展示室を設け、市所蔵の公民の著作物や日本近代科学史の一端を紹介するなど、資料を通じて幸民の業績を伝える。

④県主催『ふれあいの祭典』と連携:秋、県主催で『地域、交流、共生』の基本理念のもと全県的な観光と地域交流の取り組み「ふれあいの祭典全県フェスティバル」が三田市で行われる。有馬富士フェスティバルを中心に、全県的な取り組みで、広域へのPRが可能となる。幸民祭りと連携すれば、より多くの集客が期待できる。ある市民劇団は県へ、来秋公演予定の演劇『蘭学者・川本幸民伝』の協働を申し入れている。県は幸民祭りの計画を知っており、協働の在り方を模索している。

び:川本幸民生誕二百年は、三田市を発信するチャンスです。九鬼家の発祥である鳥羽市との連携も強め、市民活動を活かした大きな輪を創ることが大切だと考えています。

### 5. 低山登山道整備による観光活性化について

び:三田市の低山登山道や遊歩道を整備することで、自然を活かした三田の魅力を一層発信できると考えています。



## 市政報告(平成22年以降の計画)

11月30日12月議会の冒頭、竹内市長は、1年を振り返り、政治・経済の大きな変化・激動の年で日本経済の後退のなか、経済対策・緊急雇用対策によりやや回復基調だが、依然不透明である。民主党政権誕生で政治主導の理念は理解するものの、国の予算案が見えず、来年度予算編成への影響が不透明だが、動向を見極めながら新年早々より本格的に予算編成に取り組んでいく、とのこと。

最近の市政の状況は、以下のとおり。

- ①「市第3次総合計画」は23年度が最終年度。検証を進め、新年度に「第4次総合計画」策定に入っていく。
- ②「休日応急診療センター」は、旧三田保健所の1階を改修し、平成22年2月に開設し、休日の内科と小児科の応急診療拠点とする。
- ③「JR 三田駅北～高次線」は、23年度開通に向け、道路拡幅工事に取組んでいるが、これに先立ち、三田駅北にマイクロバスの待機所、公衆トイレ、ロータリー内植栽を整備し、でき次第開設していく。
- ④「まちづくり基本条例」は、市民・議会・行政の検討委員会でたたき台を作成し、4月以降に集約する委員会を立ち上げ、平成23年度に独自条例の制定を図る。
- ⑤「家庭ゴミ10%減量大作戦」は、4月より全市古紙分別回収を実施する。
- ⑥「市民病院院内保育」は、23年度4月の開設を目指し、女性医師や看護師の確保に活かしていく。

### 22年以降の主な事業予定

事業項目	目標期限(平成)
まちづくり基本条例	23/7施行
第2テクノパーク事業化	23/4事業認可
三田市役所:新庁舎	27年までに新設
三田駅南口Bブロック開発	新事業者受付中
三田駅北口開発	
マイクロバスロータリー	23/4開設
公衆トイレ	23/4までに開設
ロータリー植栽	23/4までに完了
高次線	23年度開通
三輪交差点改良	22年度完了
上井沢交差点改良	25年度完了
有馬富士共生センター:行政サービス	23/4開設
三田ふるさと学習館	22/2開設
川本幸民生誕200年事業	
鳥羽市権伝馬船試乗	22/夏
幸民まつり	22/秋
県主催:ふれあいの祭典	22/秋
休日応急診療センター	22/2開設
市民病院:院内保育	23/4開設
消防署:東分署	23/4開設
ごみ10%削減・古紙回収全域	22/4より
小中校:太陽光発電	22年度
中学校:柔道場整備	22年度
幼稚園:園区自由化	22/4より

平成22年度予算編成は今からなので、絶対ではありませんが、大きな流れとして議会も承している内容です。

(説明 1)まちづくり基本条例:自治基本条例とも呼ぶ自治体もあります。従来の「地方自治法」では、国の制定に従い、全国一律になっています。地域固有の条件や制約、前向きに進めたい市など各自治体にあった条例を制定し、市民の参画(一緒に規則や仕組みを決める)と協働(行政だけに頼らず一緒に活動する)の役割や仕組みを定める法律です。

(説明 2)三田ふるさと学習館:旧九鬼邸の裏にある公民館分館だった建物を活かし、郷土学習や理科学教室として整備します。

## びとう和広の視点

### 市議会に出される直接請求・請願・陳情・要望

市条例の制定・改廃を請求する場合、市長提案と市議会議員の1/12以上による提案が一般的です。一般市民が請求する際は、直接請求・請願の2通りで可能です。

- ① 直接請求・・・有権者の1/50以上の署名で請求する。20日以内に議会を開催し、結果報告しなければならない。
- ② 請願・・・市議会議員1名以上の紹介にて請求する。所管の委員会で審議され、議会にて採決される。

さらに陳情や要望は市政運営に検討を促すもので、法的な審議義務はありません。

最近、国政への要望を市からあげて欲しい、という請願等が増えています。

警察や検察の取調べ可視化(全てビデオで残す)もその一つです。足利事件の菅谷氏のような自白強要の冤罪を撲滅するための一手段です。今回は最大会派から他の方法も一緒に検討すべきだと、反対があり、先送りとなりました。

ビデオで残すことで取調べが難しくなるかもしれませんが、冤罪は容疑者とその家族の人生を破壊するとともに、真犯人逮捕の障害です。早く制度化できればと考えていましたが、通す限りはほぼ全議員の賛成が望ましいということで、先送りとなりました。冤罪撲滅のためには、早期弁護士の接見や遺体の電子保存(MRIやCTによる)も大切な制度と考えています。

### 三田市議会 議場に国旗・市旗掲揚

平成21年3月議会に市民団体から「議場に国旗・市旗掲揚」の請願書が出された。委員会で慎重審議のため採決は先送りとなった。しかし、本会議当日慎重派の副議長が体調不良で欠席により同数となり、議長は採決を選択。委員会の先送り採決を覆し強行採決することは異例であり、正・副委員長が辞任し、議長不信任案が提出され、不信任案は1票差で否決、議員の半数が採決拒否して議場から退席したにもかかわらず、強行採決により請願を採択した。

このドタバタに議長は6月議会で混乱を招いたことを陳謝。

8月に推進派議員から掲揚追及を受け、卓上型のイメージ図と高さ60cmを明言したが、掲揚時期を明確にせず、新委員長が辞任。後を受けた委員長の調整により、12月議会より国旗・市旗の掲揚が決まった。

10月より新議長となったが、前議長が高さ165cmのものを議会承認なしで発注していたため、議会の反発により高さ60cmになるように台だけ残して棒を切断し旗を小さくした。

正直なところ、市民の皆様には申し訳ない思いです。

現議会の最優先課題は、財政を含む三田市の将来です。国旗・市旗を粗末に扱うつもりはありませんが、議場の国旗・市旗掲揚が火急的課題とは思いません。私は3月議会という予算を含む重要審議の最中にこのような議論を持ち込んだ意識に慎重論を唱え、先送りを支持しました。

9月議会までは生花がありましたが、これからは国旗・市旗の常設により、年間6万円程度の費用削減です。

9月議会

12月議会



生花から

国旗市旗



## 後援会活動報告・ご案内

11月のボウリング大会では多くの方にご参加いただき、ありがとうございました。8歳から70歳まで幅広い年齢層の方楽しんでいただき、喜んでます。

新年も色々な行事で皆様との交流を図って参ります。多くのご参加・ご協力のほどよろしくお願い致します。

### 後援会ボウリング大会開催



### スーパーボウル三田にて



11/25

びとうと一緒にゲーム参加し、華麗(?)なフォームをご披露できました。成績はともかく、ゲームの合間にレーンを廻り、多くのご要望やご意見をいただきました。ありがとうございました。

びとう和広後援会は、2月カニツアー、6月潮干狩り、7月夏祭りや労働組合や三菱電機関連行事に協賛するとともに、市政報告会やミニ集会、ボウリング大会などの主催行事を開催してまいります。また、びとう和広後援会ニュースを定例議会終了ごとに発行し、議会や市の状況、後援会活動などを報告してまいります。

びとう和広が各種会合への出向き、会員様宅への訪問活動を継続してまいりますので、どの場面でも声をお掛け頂ければ、幸いに存じます。

これからの活動において、ポスティングやミニ集会開催に、ご支援いただける方がおられましたら、ぜひ連絡先までご連絡頂きたいとよろしくお願い致します。

## びとう和広後援会より

明けましておめでとうございます。

後援会会員の皆様方には、日頃より力強いご支援・ご協力を賜り、誠に有難うございます。また、後援会活動におきましても、ご理解とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

『びとう和広』は、国政の政権交代により、一層政策実現が進め易くなったとともに、その責任が重くなっています。

『びとう和広』は、三田市の全体と将来を思い、財政はじめ多くの課題に取り組むとともに、皆様とともに、安心・安全で元氣なまちづくりのため、政策を進めてまいります。

## 民主党議員として

### 民主党全国比例区 加藤としゆき 参議院議員



～～ 政権交代を実現して ～～

昨年の衆議院選挙におきまして民主党は 308 議席を獲得し、念願久しかった政権交代をなすことができました。皆様の大きなご支持をしっかりと受け止め、政権党としての責任を果たしていかなければなりません。また、官僚主導の政治を転換し、国民主権の政治を実現するための本当の戦いはこれからです。国民新党や社民党との3党連立は各案件の合意に時間がかかっています。単独過半数の無い参議院をもつとリードできるよう参議院選挙での勝利が必要です。

「加藤としゆき参議院議員」は、びとう和広の出身組織である三菱電機労働組合の中央執行委員長から電機連合をはじめ多くの働く仲間の皆様のご支援をいただき、5年半前に参議院議員に初当選され、「ものづくり日本の復活!」「工場を日本に取り戻そう!」と、多くの雇用を生み出す製造業復活のための政策推進をメインテーマに頑張っておられます。子育て支援も大切ですが、安定雇用も重要課題です。

びとう和広も力一杯応援致します。皆様の力強いご支援をお願い申し上げます。

世界に誇る“ものづくり力”で

日本の経済を引っばるために、製造業の成長戦略を国家として積極的に推進するべきだ。

このことを第一の政策に掲げ、行動していきます。



### 加藤としゆき 4つの政策!

政策1. 強い“ものづくり日本”で日本経済を再建します。

政策2. 幸せな暮らしを支える“あんしん日本”をつくります。

政策3. 行政の仕組みを根底から変える“行革日本”を実現します。

政策4. 美しい地球を守る“環境日本”を目指します。

議会改革活動も精力的に進め、税金使途のチェック強化や開かれた議会活動を展開するとともに、決算委員会の副委員長や議会運営委員会など積極的に関与することで、改革実現に力強く邁進しております。

『びとう和広』は、これからも、より多くの後援会の皆様にも少しでもお会いができるよう、また、頂いた皆様のご意見やご要望の問題解決に向け、全力で活動する所存でございます。まだまだ未熟ではございますが、精一杯頑張っております。皆様の倍旧のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。後援会からの新年のご挨拶といたします。

びとう和広後援会 会長 : 長谷川 満敏

【びとう和広 後援会 連絡先】

<連絡先> 〒669-1513 三田市三輪2丁目3番33号

三菱電機労働組合三田支部気付

Tel : 079-563-1860 Fax : 079-563-5093

<自宅> 〒669-1537 三田市西山2丁目11番13号

Tel : 079-562-8653 , Fax : 079-562-0730

<電子メール> [bit@venus.dti.ne.jp](mailto:bit@venus.dti.ne.jp)

<ホームページ> <http://www.bitto-kazuhiro.com>